

改訂版

横浜市
海外諸都市との都市間交流指針
～世界の平和と発展に
貢献する都市をめざして～

横浜市都市経営局国際政策室
平成18年3月策定
平成19年3月改訂

目 次

第 1 章 指針策定の背景	P 1 ~ 8
1 横浜市を取り巻く環境 (1) 世界の動向 (2) アジアの動向 (3) 横浜市を取り巻く状況（都市間交流の資産）	
2 海外諸都市との交流とその変遷 (1) 友好交流 (2) 都市間協力 (3) 経済交流 (4) 交流の変遷	
3 都市と都市間交流 (1) 都市の定義 (2) 都市間交流の意義と可能性	
第 2 章 基本的な考え方	P 9 ~ 1 2
1 都市間交流指針の策定 (1) 策定の目的 (2) 策定の手順 (3) 横浜市の国際政策	
2 都市間交流の基本理念 (1) グローバル化時代の自主・自立の都市間交流 (2) 都市力の強化 (3) 都市「横浜」のワールドブランド化 (4) 交流と協力による国際的な貢献	
3 都市間交流ビジョンの確立 (1) 都市間交流の重点地域 (2) 都市間交流ビジョン	
第 3 章 今後の進め方	P 1 3 ~ 2 3
1 テーマ型都市間交流 (1) 目的・期間を定めたパートナー都市提携の推進 (2) 戦略的プロトコールの実施 (3) 顔の見える交流の推進(民主体の友好交流) (4) 国際的なNGOの集積 (5) 次代を担う青少年の交流の推進	
2 協力・平和交流 (1) 都市協力ネットワークの推進 (2) 市内国際機関等に対する支援と連携 (3) 国際協力機関の誘致 (4) NGO・NPO等との連携	
3 経済・文化交流 (1) 羽田空港再国際化の推進 (2) アジア諸都市との連携の推進 (3) 国際競争力の強化 (4) 横浜港の国際競争力の強化 (5) 文化芸術創造都市づくり	
4 都市間交流共通の支援施策 (1) 海外活動拠点の再構築 (2) 国際性豊かなまちづくりの推進	
第 4 章 横浜市の基本計画との関係	P 2 4 ~ 2 6
1 横浜市基本構想(長期ビジョン)との関係	
2 横浜市中期計画との関係	
3 開港150周年への対応	
参 考	P 2 7 ~ 3 7
1 国際都市横浜の歴史	
2 都市間交流の現状 (1) 友好交流の現状 (2) 都市間協力の現状 (3) 経済交流の現状 (4) 文化芸術交流の現状	
3 本市国際化施策等の推移	
4 策定の経緯 (1) 庁内プロジェクトによる検討 (2) 外部有識者への訪問ヒアリング (3) 横浜市都市経営執行会議での審議 (4) 市民意見募集 (5) 参考文献等	

第1章 指針策定の背景

横浜市は、姉妹都市・友好都市をはじめとする海外諸都市と様々な分野において友好親善を目的とした友好交流を展開するとともに、アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）〈注〉や国際協力機構（JICA）等と連携し、横浜市が持つ技術やノウハウを活用した都市間協力を推進している。また、横浜企業の海外ビジネス展開を支援するとともに、海外企業の横浜への誘致促進等を図る経済交流を進めている。

社会・経済のグローバル化がさらに進展する中、横浜市が国際都市として海外諸都市と、これらの交流を一層推進していくにあたり、その背景となる横浜市を取り巻く環境、海外諸都市との交流の変遷、都市や都市間交流の考え方について、2006年を起点として5～10年の期間を対象として提示する。

〈注〉シティネット

- ・1987年に設立された、アジア太平洋地域を中心とする都市や団体を構成員とする国際組織である。22か国・地域107会員（69都市、38団体）（2006年12月現在）
- ・アジア太平洋地域の都市問題解決のため、会員間の相互理解と技術協力を促進し、会員都市の都市問題解決能力の向上を目的としている。

1 横浜市を取り巻く環境

横浜市を取り巻く環境を考えるにあたっては、グローバル化の進展等、世界の動向を検討することが重要だが、特に近年経済成長が著しいアジアの動向について把握する必要がある。さらに、海外諸都市との交流を進める上での資産として、横浜市を取り巻く最近の状況をまとめる。

(1) 世界の動向

i 社会・経済のグローバル化の進展

ヒト・モノ・カネ等の移動が迅速に行われるとともに、インターネットなどにより世界中の情報が瞬時に入手できるようになり、経済・社会・文化等、様々な分野において、国の存在や枠組みを超えた活発な交流が行われるようになった。

企業にとっては、活動範囲の拡大により、新しいビジネスチャンスに恵まれ、また、海外への移動が容易になることにより、観光・留学・就労などを目的とした海外渡航者が増加するなど、市民においても活動の場が広がっている。

その一方で、地球規模の環境破壊等が、グローバル化の負の側面として顕在化している。

ii 国際社会の相互依存関係の深化

政治・経済・文化等あらゆる分野において、国境を越えた相互依存関係が一層深まりつつある。

特に、経済においては、地域統合や国際分業の進展、対内外直接投資の促進、グローバルな最適生産体制の構築などにより、ボーダーレス化が進んでいる。

このことは、環境破壊・貧困など地球規模の課題についても同様であり、もはや国際社会全体の平和や繁栄と切り離して、一都市あるいは一国が単独で平和や繁栄を享

受することは、困難な状況となっている。

また反対に、今なお、数多くの地域が紛争や飢餓、貧困等で苦しんでおり、こうした地域が安定し発展することが求められている

iii 人間の安全保障の重要化

冷戦の終焉とともに、国際社会に平和が訪れることが期待されたが、新たな脅威が発生している。

国連が提唱する、人間そのものに着目した幅広い脅威に対する安全保障(「人間の安全保障」)が議論される中、グローバル化の進展とともに、伝統的な安全保障とは異なる、人間に着目した新たな安全保障が注目されるようになっている。

その内容は、感染症、環境破壊、貧困、飢餓、麻薬、自然災害等々を含む幅広いものであり、人間の安全保障に対する様々な脅威そのものである。それらに対応するためには、グローバルな視点からの各国による共同対処の枠組みとともに、都市防災、健全な都市運営の観点からの対策も重要であり、また、それらは相互に補完関係にある。加えて、人間の安全保障の視点に立って活動を行う国際機関の活動は、今後、重要性を増すものと考えられる。

iv 地域レベルでの連携・統合の進展

近年、特に顕著なのは、国際社会において、地域協力、経済圏の形成や地域統合に向けた動きが進んでいることである。欧州の EU(欧州連合)をはじめ、米州の NAFTA(北米自由貿易協定)、MERCOSUR(南米南部共同市場)、FTAA(米州自由貿易地域)構想、アフリカ地域の AU(アフリカ連合)、そして、アジア太平洋地域における APEC(アジア太平洋経済協力)や ASEAN(東南アジア諸国連合)+3(日中韓)を核とした東アジア共同体構想等である。

中でも、EUは現在27か国が加盟する国家統合体(2007年1月現在)であり、自由貿易地域の形成から始まり、1992年までに市場統合が進められ、さらには1999年には統一通貨「ユーロ」が導入された。また、外交・安全保障政策や司法・内務分野における各国間協力も開始されるなど、深化と拡大を重ね、発展してきている。

このような地域連携や統合は、完全なボーダーレス化への中間プロセスとして考えられ、これら中間プロセスでの地域統合が、単一のグローバルなシステムにそのまま結びつくかは、今後の課題と言われている。

(2) アジアの動向

i 急速な都市化と都市問題の顕在化

世界は急速に都市化(都市及び周辺部への人口と産業の集積)が進んでいる。国連の調査によると1950年に世界の都市人口は7億3000万人で全人口25億2000万人の29%だったのが、2000年には28億6000万人と4倍に増加し、全人口に占める割合は47%と約半数となった。2030年には全人口は81億3000万人と予測され、都市人口は61%にあたる49億4000万人を占めるといわれている。

中でもアジア地域の都市化は顕著であり、1950年に2億3000万人だった都市人口

は 2000 年に 13 億 7000 万人、2030 年には 26 億 6000 万人となり、都市人口が占める割合も 17%から 37%、55%と急増する。また、アジアの特徴として、大都市の形成があげられる。国際協力事業団(当時)の 2001 年の報告によると、人口 500 万人以上の大都市が 2015 年には世界で 59 になり、そのうちアジア地域が 35 と 6 割を占めると推計されている。

このような都市化は、知識・人材・情報等の集中により、経済活動を活発化させる一方、都市基盤の整備が追いつかないため、安全な飲料水や食料の供給及び廃棄物処理の遅れ、大気汚染をはじめとする居住環境の悪化等の都市問題を顕在化させる。特に開発途上国の場合、経済成長をとまなわぬ都市化により、貧困層の増大が深刻化している。経済成長著しいアジアの諸都市においても大きな課題となっている。

ii 地方分権化の流れ

民主化が進むアジア地域において、地方分権は大きな流れとなっている。といっても、アジアは世界的にみれば最も地方分権の取組の歴史が浅い地域といえる。

開発途上国の中で最も早かったのは中南米諸国で、1980 年代にはいると大半の国で分権化改革が行われた。同時期、多くのアフリカ諸国でも分権化が行われたが、これは、世界銀行等の構造調整政策に、分権化の推進が借入れ条件となった影響が大きい。東欧においては、1990 年代に市場経済への移行に伴って分権化の取組が進んだ。

アジアの中では、特に、フィリピンとインドネシアが積極的に地方分権を推進している。フィリピンでは、1991 年に制定された地方自治法により、公共事業等重要な基本業務については自治体が計画の推進役となった。また、2001 年には、インドネシアが大規模な地方分権化改革を実施した。1999 年に制定された地方分権法に基づき、外交、防衛、マクロ経済、金融等を除き、基本的に地方自治体が権限を持つこととなった。その他の国でも、地方分権という方向性はあるものの、その度合い、内容はそれぞれ異なり、試行錯誤を繰り返しながら地方への権限の委譲を進めており、分権化の流れは大きくなっている。

iii 成長を続ける経済

第二次大戦後から 1990 年代前半までアジア諸国は優れた経済成長を遂げた。特に、日本、台湾、韓国、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、およびインドネシアの経済発展は顕著で、一人あたりの実質経済成長率は欧米先進諸国の 2 倍となった。しかしながら、1997 年に起きたバブル危機により、アジア各国で連鎖的に通貨が下落するなど金融危機が襲い、経済は混乱することとなった。

その後、国際的な支援や構造改革により再び回復基調に入るが、急回復の主因は半導体やコンピュータ関連を軸とした堅調な輸出であり、外務省の統計によるとアジアの 2004 年の実質経済成長率は 8.2%と、世界の平均 5.1%をはるかに上回っている。

中でも、IT 産業のソフト部門で成功を収めているインドは年率 7%前後の経済成長を続けており、ここ数年、世界の工場として 10%弱の成長を達成している中国とともに注目を集めている。

全世界の 2004 年の GDP のうち、アジアは 21.9%であり、北米(米国・カナダ)の 31.5%、EU15 カ国の 30.2%を加えると、この 3 地域で全世界の 8 割を占めている。

iv 地域内連携の動き(東アジア共同体構想)

アジアでは、従来からあった APEC に加えて、ASEAN+3(日中韓)を構成主体とする東アジア共同体構想が大きくなるとなっており、2005年12月に開催された東アジアサミットは、ASEAN+3の他に、オーストラリア・ニュージーランド・インドが参加し、東アジア共同体実現に向けたスタートの第一歩として注視された。2007年1月には第2回サミットが開催され、より深い議論が行われた。

ASEAN+3の2004年の名目GDPは7兆7792億ドルで全世界の19.4%、人口は20億4141万人と全世界の31.6%を占めている。また、東アジア域内の貿易額は2兆8352億ドルで域内・域外合計額の55.9%を占めており、域内の経済統合によるメリットは大きいと思われる。東アジア共同体の動向は今後の大きな焦点の一つである。

また、アジアには、南北問題と東西問題が混在していると言われており、貧富の格差、政治体制の相違、宗教や文化など価値観の多様性等、克服すべき課題も多い。

日本はこれまで、アジアの平和と発展に国家レベルで貢献してきたが、地域の統合が進むことにより、今後は都市間の連携の重要度が増すと考えられる。

(3) 横浜市を取り巻く状況(都市間交流の資産)

i 羽田空港の再国際化

国際的な航空網の充実、情報通信網の急速な普及により世界各国の結びつきが強まる中、横浜市から30分程度でアクセス可能な羽田空港の再国際化が2010年に実現されれば、横浜と東アジアとの時間的距離は一層短くなる。特に、東アジア共同体構想が現実味を帯びている今こそ、羽田空港の戦略的な再国際化は、日本とアジア双方にとって不可欠である。

しかし、現時点では、国土交通省は、羽田空港は国内基幹空港であるという考えに基づき、羽田空港再拡張後の国際線の就航について、次のとおりとしている。

- ①新たな滑走路整備により増加する発着回数12万回のうち、将来の国内線需要に対応した後の余裕枠を活用して、国際旅客定期便の発着回数を概ね3万回とする。
- ②就航路線は近距離国際旅客便とし、羽田発着の国内線の距離を目安に考える。羽田空港発着の国内線最長となる石垣便が1,947kmであることから、国際線の就航距離は、概ね2,000km圏となる。

国土交通省のこの方針では、羽田空港からソウルや上海に行くことはできるが、北京・台北・香港などには行くことができず、首都圏からこれらの都市に行く場合、また、外国人がこれらの都市から首都圏に来る場合、従来どおり成田空港を利用せざるをえないことになる。

本市としては、羽田空港の真の国際化を実現するため、ASEAN諸国を含む主要都市をカバーできる6,000km圏への就航範囲の拡大に向けて取り組んでいる。

ii 産業集積と企業誘致

横浜市では、バイオ・ITをはじめとする成長力の高い新産業の集積促進に努めている。バイオについては理化学研究所や同研究所と横浜市立大学による連携大学院が

立地する京浜臨海部を中心に、また、ITについては特徴的な企業立地を見せる新横浜、横浜駅周辺、関内・山下地区を中心に、国際競争力のある拠点として、研究開発型ベンチャー企業の集積や産業クラスターの形成に、積極的に取り組んでいる。

また、これらを含めた産業を国内外から市内へ立地促進するために、市税の軽減や助成金の交付など、きめ細かな支援制度を設けるとともに、市内で開業しようとする法人企業に対する創業・ベンチャー支援として、融資制度や特許等の相談をするためのワンストップ窓口を開設している。さらに、海外企業が横浜市内に営業拠点を構えるまでのスタートアップオフィスの提供を行っている。

その他、市内には、ドイツ系のジャーマン・センター・フォー・インダストリー・アンド・トレードやアメリカ系のテクノロジー・ビレッジ・パートナーシップなど5か所の外資系企業の集積拠点があるなど、海外からの企業を積極的に受け入れる体制を整えており、2006年現在、市内には188社の外資系企業本社が立地している。

iii 横浜港の一層の機能強化

横浜港は、首都圏を後背地に持つ世界を代表する国際貿易港であり、横浜の活力の源である。コンテナからバラ積み貨物まで、いかなる貨物でもオールラウンドに取り扱うことができる充実した物流機能を備えている。

2005年の横浜港の外国貿易額は、輸出入合計で10兆4972億円と、日本全体の8.6%を占めている。また、コンテナ貨物の取扱個数は、287万3千個で、国内では東京港に続いて2位、世界では27位となっている。

近年のコンテナ化の進展や船舶の大型化に対応するため、埠頭の整備を進めるとともに、2004年7月にはスーパー中樞港湾<注>に指定され、さらなる国際競争力強化を進めている。

一方、客船の分野では、2002年には、新たな大さん橋国際客船ターミナルが完成し、現代的な施設に生まれ変わったターミナルには、飛鳥IIやサファイア・プリンセスなど、年間140隻前後の大型客船が寄港している。

<注>スーパー中樞港湾：我が国のコンテナ港湾の国際競争力を重点的に強化するため、中樞国際港湾などの中から国が指定し、実験的、先導的な施策の展開を官・民連携の下で行うことによりアジア主要港湾を凌ぐコスト・サービスの実現を図るもの。横浜港は、東京港とともに「京浜港」として、2004年7月23日に指定された。

iv 横浜市が持つノウハウと国際機関

現在、市内には、横浜市が誘致したITTO（国際熱帯木材機関）やWF P（国連世界食糧計画）などの国際機関が立地し、それぞれの国際機関が、地球規模の課題解決に向けて活動を展開している。横浜市は、1991年、国際都市として世界の平和と発展に寄与するため、パシフィコ横浜内に国際機関の活動拠点とするべく横浜国際協力センターを設置し、積極的に国際機関を誘致・支援してきた。

国際機関の集積は、横浜市にとり国際都市としての必要条件であると同時に、国際協力活動を実施する上での資産であり、それら機関を支援するとともに、専門技術を有する本市職員の派遣や学術交流など様々な活動を連携して展開している。独立行政

法人国際協力機構横浜センター(JICA横浜、2002年設立)やシティネットは、本市が国際協力を実施する上での良きパートナーとなっている。

1859年の開港以来、震災や戦災など幾重もの苦難を乗り越え、都市としては比較的短期間の歴史の中で、国際都市として発展を遂げてきた横浜には、都市問題や地球規模の課題を解決するための様々な経験やノウハウがある。

環境汚染や貧困問題などグローバル化の負の側面を解決するため、これらノウハウを持つ横浜市と国際機関、大学等が協調・連携して、様々な活動を展開している。

V ピースメッセンジャー都市としての役割

国際連合によって「国際平和年」と定められた1986年、横浜市は「国際平和年よこはま記念事業実行委員会」を組織し、平和シンポジウム、平和映画祭、平和写真展及び子ども平和大使国連派遣事業等、様々な国際平和に関する事業を実施した。

これらの取り組みや多彩な姉妹・友好都市交流、国際熱帯木材機関(ITTO)の誘致・支援等が評価され、1987年に国際連合からピースメッセンジャー(平和の使徒)<注>の称号を与えられ、それ以降も様々な事業を実施してきた。

今後も、世界の平和の実現に向けて、ピースメッセンジャー都市としてふさわしい貢献が求められている。

<注>ピースメッセンジャー：国連に協力して国連の理想を広く世界に伝え、引き続き世界の平和に貢献することを期待し、50都市と300団体に授与された。都市は現在87に増えている。(2006年6月現在)

2 海外諸都市との交流とその変遷

横浜市は第二次世界大戦後、政治・経済・社会等、本市を取り巻く環境が変化する中、これにあわせて、三種の都市間交流(友好交流、都市間協力、経済交流)を実施してきた。その概要をまとめると以下のとおりである。なお、これらの交流の現状については、本指針の参考に詳しく述べている。

(1) 友好交流

戦後の復興を進める中、経済の安定とともに、国家間の外交という概念に加えて、姉妹都市を中心とした都市間の友好交流が、国際親善や相互理解を深める目的で、盛んに実施されるようになった。これは、アメリカのアイゼンハワー大統領が提唱したPeople-to-People Program(1956年)<注>や、同じころヨーロッパで始まった国際姉妹都市連合運動の2つの流れから進められたものである。

本市最初の姉妹都市提携は1957年のサンディエゴ市(アメリカ)だった。その後、姉妹港との交流や、ピースメッセンジャーの称号の授与があった。

<注>People-to-People Program：国家間だけでなく、州や都市のレベルでも交流を活発化することにより、将来の紛争のリスクを減らすという考え方を盛り込んだ運動

(2) 都市間協力

日本は国際社会からの援助を受けて戦後の復興を進める一方、1954年にコロンボプラン<注>に加盟し、アジア太平洋地域の復興のため、持てる技術を活かした国際協力を開始した。その後の国際社会における南北問題への対応の必要性の高まりに呼応

すべく、高度経済成長(1955-1974年)により力を付けた日本は、国際協力を積極的に拡大してきた。

近年、国際協力の現場では、住民に身近な、きめ細かな技術協力が求められており、自治体を中心となって実施する都市間協力の重要性が益々増してきている。

本市では、港湾局が1963年から、水道局が1973年から技術協力を開始した。また、国際機関の誘致・支援やシティネット会長都市としての活動を行っている。

<注>コロンポプラン：技術協力を通じてアジア太平洋地域諸国の経済・社会開発を促進し、生活水準を向上させることを目的として、1950年に発足した協力機構

(3) 経済交流

我が国が外国との交易を本格化したのは、1859年の開港により世界に門戸を開いてからである。開港の地、横浜は、以来、貿易港都として発展してきた。

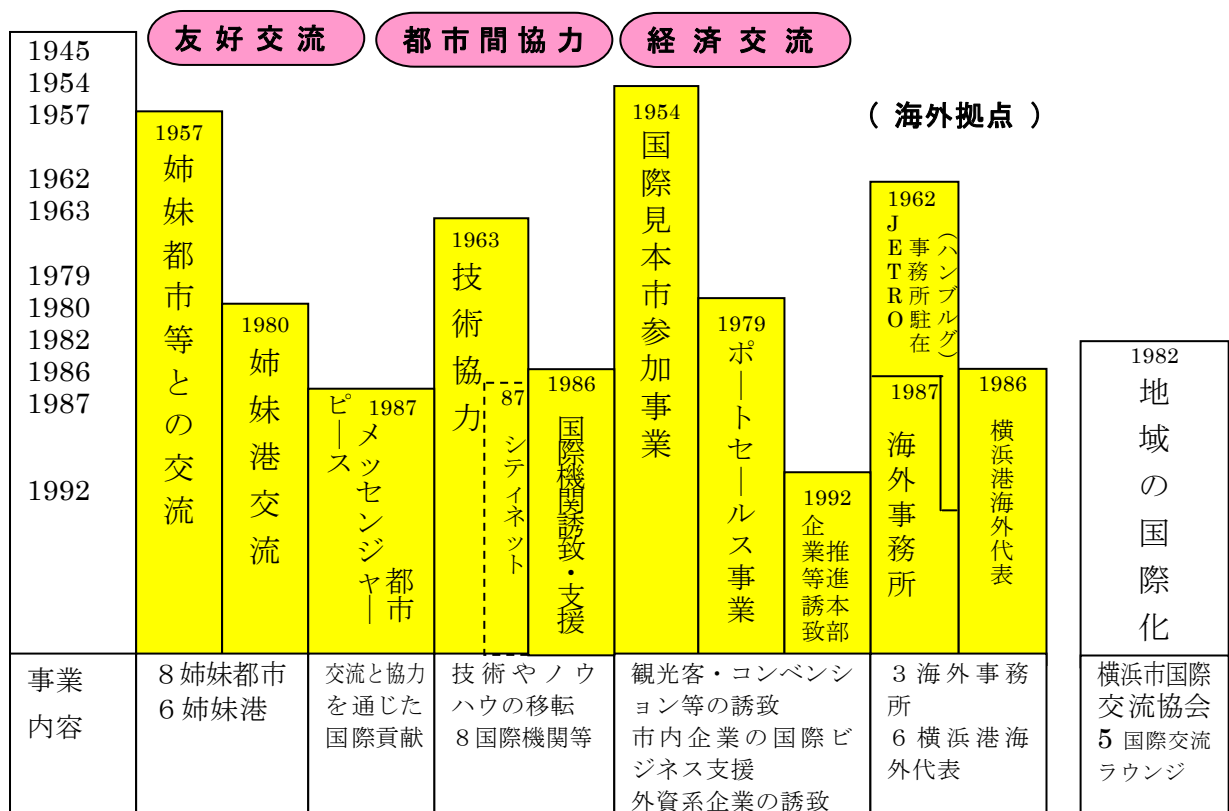
そのような中、本市は、1954年から国際見本市への参加を開始するなど、市内企業の海外販路拡大を支援してきた。また、1979年から横浜港のポートセールス団の派遣を開始した。

そして、最近では、国の枠組みを越えて様々な経済活動が地球規模で展開されるグローバル化時代を迎え、各都市が企業の国際的な事業展開を支援するとともに、海外企業の誘致・集積を促進するためにシティセールスを進めるなど、都市間の経済交流が活発化している。

本市も1992年に「横浜市企業等誘致推進本部」を設置し、国内外からの企業誘致を推進する体制を整えた。

(4) 交流の変遷

以上の三種の交流について変遷を図示すると次のようになる。また、こうした交流を支援するため海外拠点を設置している。(2007年3月現在)



3 都市と都市間交流

ここでは、都市間交流を考える上で基礎となる、「都市とは何か」という明確な定義と、「グローバル化時代に都市間交流を推進する意義と可能性」について整理する。

(1) 都市の定義

従来、海外諸都市との間で、姉妹・友好都市の提携・交流や都市間ネットワークの構築などを推進する主体としては、主に地方自治体はその役割を担ってきた。しかしながら、交流が多様化し、また、市民や企業などが積極的に交流活動に参画できる環境が整ってきた現在においては、本指針では都市を以下のように位置づけたい。

一般的に都市とは、一定地域の政治・経済・文化の中核をなす人口集中地域と解されるが、地方自治体(地方政府)の機能は国の制度により差異がある。日本では、国土の一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を構成員とする地域的行政組織として地方自治体があり、横浜においては1889年に市制が敷かれ、1947年の地方自治法の施行により地方分権が確立した。

現在の都市間交流では、その内容により、地方自治体だけでなく、地域社会を構成する市民・企業・NGO・学術機関等様々なセクターが役割分担し、あるいは、協働で実施することにより、効果的で実質的な交流が期待できる。また、企業誘致の優位性をめぐる都市間競争においては、都市とは産業集積だけではなく、自然環境・インフラ・様々な制度からなる社会的共通資本ともいえる。

従って、都市間交流における都市とは、「行政のみならず、都市(地域社会)を構成する人的組織・産業・社会的資本等の総体」とする。

(2) 都市間交流の意義と可能性

近年、グローバル化の進展が叫ばれているが、10年程前までは、国際化(インターナショナル化)という言葉のほうが優勢だった。この国際化とは、国家の存在が前提となっており、国境線で区切られた各国が緊密に結びつき、相互作用を強めていく過程と言える。他方、グローバル化は、地球上のある地点で起きた行為や決定が、国家の存在を超え、地理的に離れた地点の行為や決定に、直接的な影響を及ぼすようになる過程と言える。

従って、グローバル化は、国境や様々な境界の機能を著しく相対化させることになり、ここに海外諸都市との交流の意義を見い出すことができる。現在は、都市や地域社会が、国家外交上の様々な規制や枠組みを超えた形で、直接、海外諸都市と向かい合える時代となった。

このような状況の中、自治体への権限委譲の動き等により都市の機能が強化され、都市問題の解決や災害復興支援など、都市が国の枠を超えて海外諸都市と主体的に関わることが可能となっており、都市間交流の意義が一層高まっている。まさに、「真の意味での都市間交流」の時代の到来と言える。

第2章 基本的な考え方

本市が都市間交流を推進する際の方向性を示すため、指針策定の考え方、都市間交流の基本理念、都市間交流ビジョンをここにまとめる。

1 都市間交流指針の策定

都市間交流指針は、第1章で背景として検討した交流実績や資産及び取り巻く環境を踏まえ、今後の海外諸都市との交流の進め方をガイドラインとしてまとめたものである。

(1) 策定の目的

今後の交流の進め方を指針として明確化することにより、経済・社会のグローバル化が進む中、国際都市横浜が海外諸都市との交流を、統一したビジョンを持って、より一層推進するためである。

(2) 策定の手順

指針の策定については、本市の都市間交流に関連する部門で構成する庁内プロジェクトチームにより検討したのち、外部有識者からの意見をふまえ、横浜市都市経営執行会議(副市長等を委員とし、都市経営の視点からの的確な政策判断を行うための会議)で集約した。最後に、本市ホームページに指針概要を掲載して市民意見を募集する手順を経た。

(3) 横浜市の国際政策

本市の国際政策は大別すると、「海外諸都市との交流」「国際協力・平和貢献」「国際性豊かなまちづくり」の3本の柱に分けられる。本指針は前二者についての基本的な考え方を示したものである。また、後者については、「国際性豊かなまちづくり検討委員会」の報告書(平成16年度版・17年度版)を基に、平成18年度中に指針を策定し19年度より実施する(第3章4(2)を参照)。なお、「国際協力・平和貢献」については、より詳細な取組について、平成19年度に指針として策定する予定である。

2 都市間交流の基本理念

横浜市を取り巻く環境やこれまでの交流の変遷を踏まえ、2006年の策定時を基準として、都市間交流を中期的(5年程度)・長期的(10年程度)に推進する際の、根本的考え方を基本理念として定める。まず、本市がグローバル化時代の自主・自立の都市間交流を推進すること、次に、本市が目指す方向を都市力強化とワールドブランド化の二つとし、その結果として交流と協力による国際的な貢献を果たすことの4項目とする。

(1) グローバル化時代の自主・自立の都市間交流

i 加速する地方分権化

現在、地方分権化の流れは、地方「主権」の要素を拡大している。「三位一体改革」

に見られるように、自治体への権限移譲の動きは、都市の機能強化につながり、海外の都市間との事案を都市が主体的に解決する、あるいは、都市間における新たな制度や関係を構築するといった、いわば、真の意味での実質的な都市間交流への展開を加速させる大きな要因となる。本市は、地方「主権」の視点から、自主的・自立的都市間交流を推進する。

ii 横浜市のパテンシャル

一方、このような背景のもと、現在の横浜市のパテンシャルを考察してみると、横浜市内総生産(GDP ベース)は 2003 年で、12 兆 6814 億円、米ドル換算(1ドル 118 円で換算)で 1,075 億ドルである。同年のOECD(経済協力開発機構)諸国の国内総生産と比較すると、24位のポルトガルと25位のチェコの間位置している。

ちなみに人口は、横浜市の 356 万人(2004 年)に対して、ポルトガルは 1,052 万人、チェコは 1,024 万人である。横浜と同規模の 350 万人前後としてはリトアニアやアルバニアなどがある。

これら二つの指標からも、横浜市は都市として大規模であり、さらに、日本を代表する国際貿易都市としての発展を支えてきた港湾や産業の集積をはじめ、開港以来、震災や戦災などの苦難を乗り越えて蓄積された都市発展のための経験やノウハウがある。横浜市には、「都市間交流」を自主的・自立的に行う十分な能力が備わっていると言える。

(2) 都市力の強化

グローバル化の進展にともない国際社会において都市間競争が激化する中、横浜市は、安定した市民生活を堅持し、更なる発展を遂げることを目指している。

そのためには、積極的なシティセールスや経済施策等の推進により、経済をはじめ観光、コンベンション、文化芸術などの分野において、都市の活力と競争力を強化し、国際社会で評価され信頼され選ばれる都市を目指していく。

特に、2010 年の羽田空港再国際化を契機として、アジア諸都市との交流を進め、国際ビジネスや観光客を誘致するなど、横浜市経済を活性化させる施策等を推進し、グローバル化時代の「都市力」(都市の活力と競争力)を強化する。

(3) 都市「横浜」のワールドブランド化

横浜は、1859年の開港以来、海外から先進的な文化・情報を受け入れる日本の国際化の窓口となり、国際港湾都市として発展してきた。そして、戦後は、友好交流、都市間協力、経済交流の三つの都市間交流により、海外諸都市との交流を推進するとともに、世界の平和と発展に貢献してきた。今後は、「国際都市」のイメージに、さらなる実態を強化する取り組みを行う。

具体的には、2009年の開港 150 周年及び 2010年の羽田空港再国際化を契機として、戦略的都市間交流を一層進めることにより横浜のプレゼンスを世界にアピールし、都市力を強化することにより、都市「横浜」の名をナショナル・ブランドからワールド・ブランドに高めていく。

(4) 交流と協力による国際的な貢献

日本を代表する国際都市の一つとして、またピースメッセンジャー都市として、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流を推進する。また、国際機関支援や技術協力を中心とした横浜市独自の国際協力<注>を積極的に進める。さらに、国際的な経済交流の推進により国際競争力を強化していく。このように交流と協力の推進をとおして、本市は、それらの地域に平和と安定をもたらし、同時に豊かさを共有することにより、国際的な貢献を果たしていく。

<注>横浜市独自の国際協力：具体的には、地球規模の課題の解決を目指す国際機関等を誘致し支援・連携するとともに、横浜市が培ってきた都市問題に関する技術やノウハウを活用した技術協力(途上国のニーズに応じた研修生の受入や専門家の派遣等)を実施すること。原則として資金等の提供は行わない。横浜市が実施する自治体版ODA(政府開発援助、Official Development Assistance)という意味で、本市ではMDA(Municipal Development Assistance)と称し、今後推進していく予定である。

3 都市間交流ビジョンの確立

横浜市を取り巻く環境等の背景を検討する中から都市間交流の根本的考え方を4つの基本理念として定めたが、この基本理念に沿って都市間交流を推進するために、重点地域を定めるとともに、中期及び長期の目標を都市間交流ビジョンとして確立する。

(1) 都市間交流の重点地域

「世界」を都市間交流指針の対象とするが、2010年の羽田空港再国際化を軸として、中期的には、「**アジアを重点地域**」としていく。

その理由は、第1章で述べた「横浜市を取り巻く環境」等から、次のようにまとめられる。

- ①横浜市の平和と発展のためには、アジアの一員として特にアジア地域内の友好関係維持と都市問題解決を通じて、アジアの平和と発展に寄与する必要がある。
- ②横浜市は、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(シティネット) <注>の会長都市として、都市間協力推進等に関して、会員であるアジア諸都市と密接な関係にある。
- ③アジアには、東アジアを中心として着実な経済成長を遂げている都市・地域・国が多く、また、東アジアサミットの開催をはじめ、ASEAN+3(日中韓)を構成主体とする東アジア共同体の構想も議論されており、当面の横浜の経済交流推進に適している。さらに、経済力を伸ばしつつあるインド等を含むアジア全域を対象とする必要がある。
- ④アジアとはもともと距離が近く、2010年の羽田空港の再拡張・国際化により時間的距離がさらに近くなり、航空路線を活用した東アジア・アクセスの飛躍的改善が可能になる。
- ⑤人的交流が、ツーリズム(観光)や経済関連を中心にアジア諸国と相互に拡大する傾向にあり、2010年以降は、飛躍的に拡大する可能性がある。

<注>シティネットについては、「第1章 指針策定の背景」の項を参照

(2) 都市間交流ビジョン

前項までの内容から、「グローバル化の進展や国際社会の相互依存関係の深化など、横浜市を取り巻く世界やアジアの状況を考慮すると、世界全体の平和と発展、特に中期的にはアジアの平和と発展の実現を目的として都市間交流を推進することが、横浜市と海外諸都市の相互の利益となる。」という考え方にに基づき、ビジョンを確立する。

長期的には、「**世界の平和と発展に貢献する都市**」をビジョンとする。

また、中期的には「**アジアの平和と発展に貢献する都市**」を目指す。

第3章 今後の進め方

都市間交流のビジョン「世界の平和と発展」を目標に、その中で、当面の目標である「アジアの平和と発展に貢献する都市」の実現に向けて、今後の都市間交流の進め方を明らかにする。

ここでは、新たな手法として目的と期間を定めた「パートナー都市」を提案するとともに、新しい形の3種の交流を打ち出す。

なお、横浜市中期計画(2006~2010)に挙げられている重点事業で、今後の進め方に対応しているものを該当する項目に併記する。

1 テーマ型都市間交流

これまで8つの都市と進めてきた姉妹・友好都市提携に加えて、新たに目的と期間を定めたパートナー都市提携等を推進していく。

(1) 目的・期間を定めたパートナー都市提携の推進

- ① 現行の姉妹・友好都市については本市の貴重な財産として、今後とも双方の都市の発展のために友好関係を継続するとともに、周年事業の機会等を活用して実質的な交流に取り組む。
- ② 今後は、都市間の相互互惠関係により平和と発展を維持しようとする視点をもって、広く海外諸都市と交流を推進するために、現在の一般包括的な姉妹・友好都市提携に加えて、テーマ型の「パートナー都市」を推進する。
- ③ 「パートナー都市」提携を行う場合は、交流目的を明確化し、交流期間を限定した提携とする。期間は、自動継続ではなく、評価後に継続の是非を判断し、継続の場合は継続期間等を再規定する。(サンセット方式)
- ④ 都市間交流を円滑に進め横浜の世界ブランド化を促進するために、都市力向上を図るトップセールスや世界(アジア)の主要都市との首脳交流を推進する。

重点事業 6-1-1 都市間交流推進

姉妹・友好都市との周年事業の機会等を活用し実質的な交流に取り組みます。また、アジアを中心とする海外諸都市と、交流の目的と期限を定めた新たな都市間提携を推進し、人的交流の拡大等、相互にメリットのある交流を行います。

● 新たな都市間提携都市数 **H17 末** 0都市 → **H22 末** 10都市

- (※) 2006(H18)年に、横浜開港 150 周年と羽田空港再国際化に向けて人的交流を拡大する目的で、北京市・釜山広域市・台北市と提携した。

(2) 戦略的プロトコールの実施

- ① 海外からの代表団が行政視察や表敬訪問で来浜する機会をとらえ、関係局と連携して実質的な交流につなげるための戦略的な対応を図る。
- ② 姉妹・友好都市周年事業も式典を行うだけでなく、実質的・具体的交流を開始する契機としてとらえ、互恵的な交流へと転換する。
- ③ 本市への誘致・投資促進の視点から、国際儀典(プロトコール)を戦略的に活用する。

④日本の在外公館や外務省地方連携推進室等との連携を推進する。

(3) 顔の見える交流の推進(民主体の交流)

- ①多くの市民・団体が、文化・芸術・スポーツ・教育等の分野で、様々な交流を自主的に実施する。
- ②行政は、市民・団体等、民の力が存分に発揮されるように、情報提供や交流活動に対する助成等の支援を行う。
- ③(財)横浜市国際交流協会(YOKE)、(財)横浜産業振興公社(IDEC)、(財)横浜観光コンベンションビューロー(YCVB)、(財)横浜市芸術文化振興財団等の外郭団体は、行政と市民・団体の架け橋として、民間主体の都市間交流を支援する。

(4) 国際的なNGOの集積

- ①国際的なNGOの活動が活発化し大きな役割を果たすようになっている中、横浜市内への国際的なNGOの集積に努める。
- ②国際的なNGOが国際機関等と市民のパイプ役として活動することにより、民主体の交流の推進を図る。

(5) 次代を担う青少年の交流の推進

- ①次代を担う青少年が、海外交流の経験を通じて、グローバル化時代の人材として成長できるような事業を企画提案する。
- ②青少年が、直接、お互いの顔を見て、声を聞き、意見を伝えあうというレベルを基本として、具体的には次のような事業が考えられる。

<事業例(案)>

- ・青少年の交換ホームステイ等への支援
- ・アジアの子どもを対象とした絵画コンクール、音楽コンクール、作文コンクール、スピーチコンテスト等を開催
- ・外国人留学生と地域青少年との間での交流
- ・国内外におけるボランティアや国際キャンプ等の奨励
- ・学校間交流の推進
双方の学校への体験入学、インターネットや衛星放送を活用した意見交換会
- ・子ども国際会議の開催
国際平和、環境問題、食糧問題、アジアの未来等をテーマとして実施

2 協力・平和交流

横浜市独自の国際協力<注>として、地球規模の課題の解決を目指す国際機関等を誘致し支援・連携するとともに、横浜市が培ってきた都市問題に関する技術やノウハウを活用した技術協力を実施する。そして、これらの国際協力を通じて国際平和の実現を目指していく。

<注>横浜市独自の国際協力については、「第2章2(4)交流と協力による国際的な貢献」の項を参照

(1) 都市協力ネットワークの推進

- ①アジア太平洋都市間協力ネットワーク(シティネット)やJICA横浜(国際協力

機構横浜国際センター)と連携して、アジアの諸都市等に対して、住民に身近な、きめの細かい技術協力や、自然環境と都市活動の持続的共存や都市防災等のノウハウの提供を推進する。

- ②横浜市と国際機関が協働し、環境問題や貧困問題の解決に向けた国際協力、横浜イニシアチブを実施する。
- ③継続的に協力を推進することにより、相手都市が経済的に成長を遂げると、将来的には、観光交流やビジネス交流等、横浜市にとってもメリットになるという Win-Win 関係の協力を進める。
- ④指導者を養成する研修など技術やノウハウを移転した成果が、その地域や社会で循環して効果を拡大していくような協力を目指す。
- ⑤シティネットと他の都市ネットワーク(ユーロシティ<注>等)との連携を強化する。

<注>ユーロシティ：1986年に設立されたヨーロッパの主要都市間ネットワーク。都市問題の解決と都市の発展を目指し情報の共有化や国際協力プロジェクトなどを実施する。会員都市数134、会長はリヨン市(2006年11月現在)。

(2) 市内国際機関等に対する支援と連携

- ①横浜市は、人間の安全保障<注>の視点を考慮し、貧困、飢餓、環境破壊等の脅威に取り組む国際機関等への支援や協力・連携を進める。
- ②アジア太平洋地域の都市問題解決のための国際組織であるアジア太平洋都市間協力ネットワーク(シティネット)は、横浜市が会長都市を務めるとともに市内に事務局が立地する、都市間協力を目的とする最善のパートナーである。本市の特色ある国際協力を推進するために、今後とも積極的に支援・協力・連携して事業を進めていく。
- ③横浜市内に誘致した国際機関(ITTO、UNU-IAS、WFP、FAO等)を支援し協力・連携するとともに、JICA 横浜、AOTS(海外技術者研修協会)等の国際協力に関する機関とも連携して推進する。また、国連大学(UNU、東京)などの国際機関や、本市に集まる高度な知的研究機関と、さらに連携を深める。

<注>人間の安全保障については、「第1章1(1) iii 人間の安全保障の重要化」の項を参照

(3) 国際協力機関の誘致

- ①今後も、国際社会の平和と発展に寄与する国連機関・国際機関の誘致を、積極的に推進する。また、再国際化する羽田空港や新幹線などによる高い交通利便性や、本市の技術的強みを活かし、都市問題等の解決を図るアジアにおける<国際協力>のハブ都市を目指していく。
- ②国際協力の進展により、経済の面でも互惠効果を図っていく。

(4) NGO・NPO等との連携

- ①横浜市は、国際協力・国際平和に取り組むNGO・NPO等市民団体や市民と連携して推進する。
- ②そのためには、それらのNGO・NPO等を支援するとともに、市民、特に次代を担う児童・生徒・大学生等に、国際協力の必要性と、それにより実現を目指す

平和と発展の重要性を理解する機会を設ける。

- ③(財)横浜市国際交流協会(YOKE)をはじめとする市民協働を推進する組織は、行政とNGO・NPO等の架け橋の役割を果たす。

重点事業 6-1-2 国際協力及び国際平和推進

国際機関・NGO等と国際協力を目的とする連携の仕組みを構築・活用するとともに、シティネット会長都市として組織の拡充に努め、これまで培ってきた都市づくりや環境保護に役立つ技術やノウハウを活かした国際協力を進めます。また、国際平和啓発事業等を行います。

●シティネット会員数

H17 末	99 会員	→	H22 末	110 会員
-------	-------	---	-------	--------

3 経済・文化交流

羽田空港の再国際化にともなう国際線の就航範囲を東アジア主要都市をカバーできるように拡大し、著しい成長を遂げつつあるアジアとの経済連携を推進するとともに、経済・観光の分野で国際競争力を強化する。また、横浜経済の根幹をなす横浜港の競争力の強化、経済活性化にも効果が大きいとされる文化芸術創造都市づくりを進める。

(1) 羽田空港再国際化の推進

2010年の羽田空港再国際化は、本市の都市間交流戦略の鍵である。東アジア諸国をカバーする国際空港として羽田空港を戦略的に位置づける必要があるが、現在の国の方針では就航距離は2,000 km圏とされている。

本市としては、日本経済を支える首都圏と成長著しい東アジア諸国との相互アクセスを強化することが、双方にメリットのある国際競争力強化のために不可欠であると考えており、具体的には、以下のように首都圏の空港を運用していくことを提案する。

- ①羽田空港と成田空港を、空港の立地特性を十分踏まえた適切な役割分担とするため、欧米など遠距離国際路線は成田空港が担い、東アジアなど近距離国際路線は羽田空港が担うこと。
- ②再拡張後の羽田空港に就航する国際定期便は、3,000 km圏にある北京・台北・香港などはもちろんのこと、ASEAN 諸国を含む、東アジアの主要都市をカバーできる 6,000 km圏まで就航範囲を拡大し、真の国際化を実現すること。

このことにより首都圏と東アジアとのアクセスが飛躍的に高まり、国際的なビジネスを展開していく環境が整備されることとなる。また、このことが、横浜の国際競争力の強化につながり、横浜がアジアの中で発展し続けるとともに、アジアの発展に寄与することが可能となる。

重点事業 6-4-3 羽田空港再拡張・国際化推進

平成21(2009)年の完成を目標に進めている羽田空港再拡張事業を支援するとともに、ASEAN諸国を含む東アジアの主要都市を就航範囲とした羽田空港の真の国際化を実現するための取組を推進します。

- ①羽田空港再拡張事業に要する費用の一部を国に無利子貸付けします。
- ②羽田空港の真の国際化に向けた取組を推進します。

●事業進捗

H17 末	事業中	→	H22 末	完成
-------	-----	---	-------	----

●就航都市数

H17 末	0 都市	→	H22 末	18 都市以上
-------	------	---	-------	---------

(2) アジア諸都市との連携の推進

i アジア地域との経済面での関係

日本がアジア諸国との間で経済連携を積極的に推進している背景には、これまで日本の製造業を特徴づけてきた「フルセット型産業構造」が崩れ、アジア諸国との間に相互依存関係が深まってきたことが大きな要因になっている。

今後、アジア諸国の経済発展に伴い、汎用部品の国産化が急速に進展し、日本企業や日系現地企業のビジネスの場は、基幹部品や精密機械分野に限定される。さらに、いわゆる知的財産に係る産業分野に重点化されていくことは必然と言える。

ただし、現状においては、汎用部品の国産化が最も進んでいる韓国でさえ、精密部品の多くを日本から輸入している現状にあり、他のアジア諸国は、その前段階にあるといえる。よって、中長期的には、特許やノウハウなどのいわゆる知的財産を創出・保護し、革新（イノベーション）を持続的に生じさせていく知財戦略が必要となるが、短期的には、各国の発展度、産業構造を踏まえた、きめ細やかなビジネス戦略を立てていくことが必要である。

また、今後、日本経済を支える「人材の宝庫」として、アジアがその比重を増すことは、重要なポイントである。

ii アジアの都市・地域との経済交流

高い経済成長を続けているアジア諸国において、今後、時間的距離が更に近くなるアジアの諸都市と、各地域の産業特性などを踏まえた経済交流を進める。横浜市中期計画の重点事業「アジア経済戦略の推進」における、主な交流対象地域・対象都市及び交流の考え方は次のとおりである。

①中国

生産拠点及び市場としての魅力を市内企業が最大限享受できるよう、上海事務所と北京連絡拠点を最大限活用し、企業進出や販路開拓の支援を行うとともに、対日投資意欲のある中国企業の誘致を進める。(主な交流対象都市；上海、北京等)

②ベトナム

平成19年1月にWTOに正式加盟し、今後、市場開放がますます進むと見られる。また、市場の大きさ・労働コスト・有能な労働力などの面から、「ポストチャイナ」の有力候補であり、主要都市とのネットワーク形成を進めることで、市内企業が進出しやすい環境整備を行う。(主な交流対象都市；ハノイ、ホーチミン等)

③タイ

自動車産業・電機電子産業を中心に幅広い裾野産業が立地し、生産拠点としての安定的な発展が見込まれる。平成17年6月に「経済交流に関する覚書」を締結したタイ投資委員会(BOI)をパートナーとして、企業進出や販路開拓支援を行っていく。(主な交流対象都市；バンコク等)

④インド

市場としての魅力と豊富なIT人材に着目し、ムンバイとの姉妹都市関係、開港以来の歴史的なつながり等を踏まえ、本市の重要なパートナーとして、企業進出支援、IT企業・人材の誘致を進める。(主な交流対象都市；ムンバイ、バンガロール等)

(3) 国際競争力の強化

i 横浜型知的財産戦略の推進

グローバル化の進展や成熟社会を迎える中で、中小・中堅・ベンチャー企業においては、独自の技術・ノウハウ等を活用して付加価値の高い製品・サービスを生み出し、競争力を高めていくことが重要となっている。

そこで、公民連携による知財支援組織として平成18年10月に設立した「(株)知財マネジメント支援機構(IPMAX)」を中核として、中小・中堅企業等における技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営を支援することにより、市内中小企業等の成長・発展や世界を舞台に活躍を目指すグローバル・ベンチャー企業の創出などを促進し、新たな技術・事業・文化を活発に生み出し、発信するダイナミズムのある横浜経済を、民との協働により目指す。

重点事業 5-2-1 横浜型知的財産戦略推進

民との協働により「(株)知財マネジメント支援機構」を設立し、中小・中堅企業における知的財産を活かした経営を一貫かつ総合的に支援し、横浜価値組企業を創生します。

●「横浜価値組企業」の認定数

H17末	→	H22末	220社
------	---	------	------

ii アジア地域における経済交流事業の機能強化

経済成長著しいアジアにおいて、横浜市内企業のビジネスを支援することは、横浜、ひいては日本が世界に通用する国際競争力をつけていく上で非常に重要である。

そのためには、市内企業がアジアで貿易や投資などの事業展開をする際に必要な情報の収集提供、アジアへの経済交流団の派遣、現地関係機関との連携、現地企業の横浜への誘致などを強化していく必要がある。(例：経済交流パートナー都市)

このような中で、横浜市がアジア地域で戦略的に経済交流事業を展開するために、それらの業務を現地においてサポートする機能を、現地企業や海外に拠点を持つ企業との協力など、民との協働や事業委託等により強化する。

重点事業 5-1-2 アジア経済戦略の推進

横浜企業の状況とアジア主要国の経済を分析し、「アジアにおける横浜」戦略を策定します。このアクションプランに基づき、横浜企業のアジアビジネスの拡大と、アジア企業の横浜誘致を展開し、横浜は、競争力あるアジアの経済拠点都市を目指します。

●アジア企業の誘致件数

H17末	→	H22末	25件
------	---	------	-----

iii アジア人材の横浜への受け入れ

市内中小企業の海外ビジネスを促進するための課題のひとつに、「人材の交流」「人材の確保」があげられる。そこで、アジア諸地域からの研修生受入を行うことにより、多くの「横浜ファン」を作り出し、横浜企業への就職、横浜企業の対アジアビジネスの円滑化、企業誘致などにつながる人的ネットワークづくりを推進し、中長期に市内企業の国際化による経済活性化を狙う。

また、長期的には、開港期がそうであったように、「海外との人材交流の実績やノウハウは横浜にあり」といわれるような、開かれた都市、企業環境を目指す。

iv アジアを中心とした観光客誘致戦略

世界に誇れる美しい港と街並み、開港に始まる横浜の国際性豊かな歴史、ワールドカップサッカー大会決勝戦を開催した国際観光コンベンション都市として高いポテンシャルを活かし、今後も観光資源の創出と活用を図りながら、世界から多くの来訪者を受け入れ、世界に横浜を発信する環境整備を図る。

また、政府のビジット・ジャパン・キャンペーンの重点市場になり、今後も訪日外国人旅行者数の成長が期待できる韓国、台湾、中国、香港に対して、現地メディアや観光関連事業者等と連携して、各国の地域事情に即した誘客事業を推進する。

さらに、客船の寄港促進にも努め、観光客誘致に向けた総合力を高める。

なお、(財)横浜観光コンベンションビューローとの連携を図りながら進める。

重点事業 6-2-2 観光・コンベンションの推進

横浜の持つ地域資源、特性を最大限に活かし、都市の総合力を発揮して魅力を創出するとともに、市民・企業・行政が一体となって観光交流を推進し、集客力を高めます。

- ①横浜観光プロモーション強化事業
- ②大型コンベンション等開催誘致・支援事業
- ③集客イベント支援事業
- ④客船誘致事業

●誘発総事業費	H17末	20億円/年	→	H22末	30億円/年
●コンベンション参加者数	H17末	202万人/年	→	H22末	225万人/年
●イベント参加者数	H17末	675万人/年	→	H22末	880万人/年
●客船寄港数	H17末	145隻/年	→	H22末	150隻/年

(4) 横浜港の国際競争力の強化

i ユーザーに選ばれる港づくり

横浜市民共有の財産であり横浜経済の根幹をなす横浜港の国際競争力を強化することが必要である。

2004年7月のスーパー中枢港湾<注>指定を踏まえ、南本牧ふ頭など高規格コンテナターミナルの整備や背後圏へのアクセス強化等を進めるとともに、官民一体となって、トータルコストの削減、24時間化、リードタイム(港からのコンテナ搬出所要時間)の短縮等を進めることで物流機能の強化を図り、東アジアのハブポートを目指す。

<注>スーパー中枢港湾については、「第1章1(3)iii 横浜港の一層の機能強化」の項を参照

重点事業 6-4-2 スーパー中枢港湾推進

- ①南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業(新規)

南本牧ふ頭に超大型コンテナ船に対応できる大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを整備します。

- ②本牧ふ頭再整備事業

増大するコンテナ貨物を効率的に取り扱うため本牧ふ頭の岸壁改修等を進めます。

- ③臨港道路整備事業(本牧地区)(新規)

一般国道357号横浜ベイブリッジ区間における交通混雑緩和・物流交通の円滑化を図るため本牧地区の臨港道路を整備します。

●コンテナ貨物取扱量

H17末	287万TEU
------	---------

 →

H22末	370万TEU
------	---------

*TEU:コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位で
Twenty-footer Equivalent Unit の略です。

ii 市民に身近で国際性あふれる港づくり

客船の寄港や国際交流を促進するとともに、開港150周年に向けて水辺に親しめる場、賑わいと交流の場づくりを進める。また、横浜港発祥の地「象の鼻地区」をはじめとするウォーターフロント整備等を行い、みなとの魅力アップを図るとともに、市民の水域利用を促進していく。

これらによる観光面での付加価値や集客力の向上などにより、さらなる賑わいが創出されるとともに、客船誘致においても競争力の強化につながる。

重点事業 6-2-3 象の鼻地区の再整備

横浜港発祥の地である「象の鼻地区」において、開港150周年に向け、横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的な空間として再整備します。

●象の鼻地区の再整備

H17 末

整備計画検討 →

H22 末

第一段階整備修了

(5) 文化芸術創造都市づくり

i 横浜らしい魅力の世界への発信

社会や経済がグローバル化する一方で、非「成長・拡大」の時代にあって、横浜が都市としての自立と持続的な成長を維持していくためには、都市の新しい価値や魅力を高め発信していくことが必要とされている。

そこで、文化や芸術が持つ「創造性」に着目し、歴史的建造物や個性的な都市景観などの横浜の地域資源を活用しながら国際的な文化芸術・観光交流ゾーンを形成し、映像・デザイン等の「創造的産業」の集積を進めることにより、まちの魅力を高めるとともに経済の活性化を図り、横浜らしい魅力を世界に向けて発信する。

また、まちづくりや地域振興施策と連携した文化芸術活動の取組を地域とともに進め、潤いのある市民生活の実現を目指す。

ii 海外諸都市との交流

文化芸術創造都市ークリエイティブシティ・ヨコハマという都市施策のもとで、戦略的な情報発信とセールスを進めるため、海外の創造都市とのアーティストやアートNPOの相互交流、市内で開催するトリエンナーレ等の事業に海外のアーティストや作品の招聘、海外で開催される国際的展示会への出展等、文化芸術を核として海外諸都市との交流を進める。

重点事業 6-3-1 ナショナルアートパーク構想の推進

赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア一帯を、横浜を代表する国際的な文化観光交流拠点として整備するとともに、山下ふ頭西側基部については、賑わいのある地区への転換を目指すなど、都心臨海部の魅力的な空間づくりを進めます。

●象の鼻地区の再整備(再掲)

H17 末

整備計画検討 →

H22 末

第一段階整備修了

●山下ふ頭西側基部の再整備

H17 末

整備計画検討 →

H22 末

整備中

重点事業 6-3-2 創造界限形成

都心部の歴史的建造物、倉庫、空きオフィス等のストックを創造活動の場として転用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在(居住)する創造界限の形成を進めます。

●クリエイター助成件数 **H17 末** 3 件 → **H22 末** 累計 100 件

重点事業 6-3-3 映像文化都市づくり推進

映像コンテンツ系産業の集積、人材育成環境の整備、フェスティバルの開催等を進め、アジアにおける映像拠点の形成を目指します。

●映像コンテンツ系企業等立地助成件数 **H17 末** 2 件 → **H22 末** 累計 10 件

重点事業 6-3-4 横浜トリエンナーレの開催

3年ごとに国際現代美術展を開催し、文化芸術創造都市の実現を目指す横浜の取組を国内外にアピールします。また、中間年には、ボランティアの育成や若手アーティストの育成等を行うとともに、次回展に向けた情報発信を行います。

●横浜トリエンナーレの開催 **H17 末** 2008 開催準備 → **H22 末** 2008 開催
2011 開催準備

●開催に向けた市民活動の充実 **H17 末** 活動拠点設置 → **H22 末** 活動拠点充実

重点事業 6-3-5 創造の担い手育成

音楽・舞踊(ダンス)・演劇・美術等の新進芸術家を発掘・育成し、横浜発のアートを世界に発信するとともに、文化芸術と社会をつなぐ市民やNPO等の創造の担い手を育成します。

●創造の担い手育成事業件数 **H17 末** 81 件/年 → **H22 末** 101 件/年

4 都市間交流共通の支援施策

以上の3種の都市間交流を円滑に推進するためには、本市の海外活動拠点をグローバル化時代にふさわしい拠点として再構築することと、世界から多様な文化や技術を持つ人が集まり交流できる国際性豊かなまちづくりを進めることが必要となる。

(1) 海外活動拠点の再構築

i 目標等の考え方

本市は、現在、北米(ニューヨーク)・ドイツ(フランクフルト)・中国(上海)の3か所に海外事務所を設置している。設置場所の関係から、国際協力よりも姉妹・友好都市等との交流や経済交流に関連する活動、特に外資系企業の誘致や海外へ進出する市内企業の支援等が中心となっている。

今後は、まず、第一の目標を企業・観光客の誘致、投資促進に設定する。また、文化芸術や教育・スポーツ・国際協力等の分野でも、現地情報の収集や調整等の役割も担うことにより、グローバル化時代にふさわしい本市全体の海外活動拠点として位置づける。

ii 今後のあり方

主たる業務のアウトバウンド(外国向け)中心からインバウンド(横浜への誘致)への転換、姉妹・友好都市や新たなパートナー都市も加味した拠点の最適立地、設置期間、

また、海外都市との相互主義に基づく設置や、行政以外の団体(公益団体、民間企業等)との連携などを検討し、活動拠点について本指針を推進する手法として再構築する。そのため、北米事務所の見直しやアジア地域の事務所の拡充に取り組む。

(2) 国際性豊かなまちづくりの推進

i 外国人にとっても魅力あるまちづくり

アジアとの経済連携の充実や国際競争力の強化を目指し、海外からの観光客や外資系企業の誘致を推進するためには、前述のような様々な都市間交流に関する取り組みを推進する一方、その受け皿となる横浜自体が、在住外国人にとって暮らしやすいまちであり、短期滞在の外国人観光客、外資系企業や外国人就業者等にとっても快適に滞在でき安心して活動できる場所である必要がある。そのために横浜市が国際性豊かなまちづくりを進め、それが「都市力」をもたらす。

ii 国際性豊かなまちづくり検討委員会

そのために、横浜市では平成 15 年度から「国際性豊かなまちづくり検討委員会」を設置し、外国人市民との共生のあり方や外国人にも魅力あるまちづくりに関して、地域社会を構成する市民・企業・行政等がそれぞれ主体的にあるいは協働で取り組むべき方策について検討を重ねた。

iii 指針の策定

平成 16 年度は、「外国人市民との共生」を進めるための生活上の課題への対応について、17 年度は「外国人にも魅力あるまちづくり」をテーマに、来街者や企業(人)の視点から特にソフト面にわたる方策について、取り組みへの提案という形で報告書をまとめている。

これらの報告書に基づき、「ヨコハマ国際まちづくり指針」を 18 年度末に策定し積極的に取り組むことが、観光や企業誘致等の面での具体的成果を図るうえでも不可欠である。

重点事業 6-1-3 国際性豊かなまちづくり推進

外国人が暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりを進めるため、基本的な考え方を指針として策定し、関係者で構成する推進委員会を設置して、外国人への情報提供や相談窓口の充実、居住支援、教育環境の整備など様々な取り組みを推進します。また、国際交流ラウンジは、施設整備よりも既存施設への機能付加に重点を置いて進めます。

●国際交流ラウンジ数 **H17 末** 施設整備 5 か所 → **H22 末** 施設整備 6 か所
機能付加 6 か所

第4章 横浜市の基本計画との関係

本指針は、本市の基本計画である横浜市基本構想(長期ビジョン)と並行して検討を進めていたので、長期ビジョン素案(平成18年1月公表)を踏まえ整合性を図りながら、平成18年3月に策定した。その後、同年6月に長期ビジョンが、12月に中期計画が策定されたため、今回、これらの内容を反映させて本指針を改訂し、より一層の整合性を取っている。

また、開港150周年事業については、都市間交流との関連についてまとめた。

1 横浜市基本構想(長期ビジョン)との関係

本指針は、長期ビジョンが目指す都市像の実現につながるよう整合性を取った内容としている。特に、「都市像を支える5つの柱」の中の次の考え方を基本としている。

①世界の知が集まる交流拠点都市

知的財産や活動の重要性が高まる中で、国内外の知識や人が集まる場を豊富に提供するとともに、次代を担う子どもたちを社会で温かく見守り、充実した教育環境の下、世界で活躍する人々をはぐくみます。

国際機関や研究活動の場が集まる横浜で、私たちと、世界から集まる多様な文化や技術を持つ人々が交流し、互いに切磋琢磨することにより、新しい文化芸術や先進的技術を生み出し、特色ある都市の創造性を発信することで、横浜は世界の知識と知恵の拠点を目指します。

関連 本指針では、姉妹・友好都市やパートナー都市等、海外諸都市との交流や経済交流を積極的に推進し、交流拠点都市の実現に資する。また、民主体の交流の推進、次代を担う青少年の交流の推進、国際機関の誘致・支援も、この柱を反映させたものとなっている。

②新たな活躍の場を開拓する活力創造都市

社会経済のグローバル化や情報化が進み、都市間競争が激しくなる中で、横浜から新たなビジネスチャンスと企業活動を生み出すことにより、国内外から企業の集積を進め、多くの人に活躍の場を提供していきます。

高度な技術や人の集積による都市の創造力と、新しい就業の場の創出により、横浜は人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指します。

関連 本指針で述べている経済交流の推進(アジアとの経済連携推進と国際競争力の強化)は、この柱の実現に向けて本市と海外諸都市との関係のあり方を示すものである。

③市民の知恵がつくる環境行動都市

地球規模での環境問題がより深刻化する中で、身近なところで積極的に環境を守り、質の高い環境を創造していく行動を積み重ね、世界の一員としての役割を果たします。

世界から環境に関する情報や技術、人が集まり、その交流の中から新たな環境技術や取組を生み出すとともに、人と自然が共生し、環境と経済の好循環を実現する都市の姿を世界に発信することで、横浜は環境の港を目指します。

関連 本指針では、この柱の趣旨に合わせ、海外への協力の一環として、本市が培ってきた環境問題に関する技術やノウハウを活かした国際協力を推進し、世界に貢献することとしている。

2 横浜市中期計画との関係

本指針は、横浜市中期計画とも整合性を取っている。特に関連が強い部分は次のとおりである。第3章「今後の進め方」の項目と関連する重点事業については、その事業内容とともに記載してある。

①ヨコハマ魅力創造プロジェクト

～グローバル化時代の躍動する都市の創造に向けて～

ヨコハマ国際戦略をベースとして、文化芸術の振興や経済・産業の発展を目的としたソフト面の施策と、都市整備を目的としたハード面の施策を連携させ、まちづくりを戦略的・総合的に展開します。

関連 中期計画の3つのリーディングプロジェクトの一つとして本プロジェクトが挙げられている。この中で、ヨコハマ国際戦略は「世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現するため、交流・協力・まちづくりの3分野での取組を推進する。」とされており、交流・協力の部分は本指針の中で取組の方向性を示している。

②重点政策5『横浜経済元気戦略』

「横浜経済の活性化により、豊かさが実感できる都市を実現します。」

- 重点事業 5-1-1 横浜型企业誘致・産業立地戦略の展開
- 重点事業 5-1-2 アジア経済戦略の推進
- 重点事業 5-1-4 グローバル・ベンチャー企業の成長支援
- 重点事業 5-2-1 横浜型知的財産戦略推進

関連 重点政策5は、横浜経済の活性化に関するものだが、その中にはアジアをはじめとする世界からの企業誘致や海外で活躍できる企業の成長支援など、本指針の経済交流で述べている方向性と合致した事業が含まれている。

③重点政策6『ヨコハマ国際戦略』

「世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。」

- 重点事業 6-1-1 都市間交流推進
- 重点事業 6-1-2 国際協力及び国際平和推進
- 重点事業 6-1-3 国際性豊かなまちづくり推進
- 重点事業 6-2-2 観光・コンベンションの推進
- 重点事業 6-2-3 象の鼻地区の再整備
- 重点事業 6-3-1 ナショナルアートパーク構想の推進
- 重点事業 6-3-2 創造界限形成
- 重点事業 6-3-3 映像文化都市づくり推進
- 重点事業 6-3-4 横浜トリエンナーレの開催
- 重点事業 6-3-5 創造の担い手育成
- 重点事業 6-4-2 スーパー中枢港湾推進
- 重点事業 6-4-3 羽田空港再拡張・国際化推進

関連 重点政策6は中期計画の中で本指針と最も関係が強い部分である。交流・協力・まちづくりの3分野の重点事業について述べられているとともに、羽田空港の再国際化、横浜港の整備、観光・コンベンションの推進が含まれており、本指針の「今後の進め方」を具体化している。

3 開港150周年への対応

「開港150周年」を迎える2009年に向けて、横浜市全体で賑わいと魅力を創出するために様々な取組が実施される。150年前、日本開国の地そして政府直近の開港地となり、近代日本の国際化の窓口としての役割を果たしてきた横浜が、2009年を標的とした国際的な催事、特に、都市間交流を基本としたイベント等を通して、世界に開かれた国際都市としてのプレゼンスをアピールする絶好の機会である。

既に実施している国際イベントである横浜トリエンナーレやフランス月間等を引き続き開催するとともに、横浜市が培ってきた世界各都市とのネットワークや国際都市横浜の優位性などを勘案し、本市にとってメリットとなる様々な国際イベント(会議のほか、文化・スポーツ等のイベント)を開催あるいは誘致することが必要である。

なお、主なイベントとして、次のような会議等の開催・実施が考えられる。この中で、①のサミットは、横浜市への誘致を推進中(2007年3月現在)であり、また②のシティネット総会は、2005年のハノイ総会で横浜開催が決まった。

<事業例(案)>

①サミット(主要国首脳会議)

2008年に日本で開催されるサミットを横浜に誘致することにより、横浜のワールドブランド化を狙い、都市間交流を促進する。直接的な都市間交流とはいえないが、知名度のアップやサミット実施の実力を世界にアピールすることにより、実質的な交流の契機とする。

②シティネット総会

2009年の総会を会長都市である横浜で開催し、アジア太平洋諸都市の平和と発展に貢献する本市の方向性を強調する。

③国際捕鯨委員会年次総会

2009年に、横浜開港の契機となった捕鯨に関する国際会議を横浜で開催することは大きな意義があり、また「環境行動都市」横浜をアピールする絶好の機会となります。

④横浜姉妹・友好都市フェスティバル

8つの姉妹・友好都市の市長や市民が一堂に会し、市民主導のもと、芸術文化交流祭やスポーツ大会を開催する。国際都市横浜をアピールするとともに、姉妹・友好都市との市民交流を促進する絶好の契機とする。

⑤その他

開港150周年を契機に、今回作成した都市間交流指針の基本理念に合致し、本市の都市間交流ビジョンの実現に資するための交流事業を幅広く実施する。

参考

1 国際都市横浜の歴史

① 開港・築港

2009年に横浜は開港150周年を迎える。

遡ること1859年、戸数わずか100戸あまりの寒村に、突如、前年に締結した日米修好通商条約により、開港場が整備され世界に門戸を開くことになった。これにより近代日本は、鎖国に終焉を迎え、本格的に海外との交流を進めることとなった。

以来、開港に伴い横浜に出店した商人、いわゆる横浜商人の活躍により、半年も経たぬうちに日本一の貿易港になるとともに、欧米文化や風俗・技術流入の窓口として発展していった。

一方、1888年に公布された市制・町村制に基づき、1889年に横浜市が誕生した。当時の戸数は約2万6千。人口は11万6千人あまりであった。市会議員36人を選挙する権利を持つ公民はわずか全人口の0.6%、698人にすぎず、市長は市会の推薦した候補者の中から内務大臣が選ぶことになっており、新しい市制では多少民主化されたものの、依然として官僚行政の下部組織であった。

刻々と発展していく貿易に備えて1906年から始まった港の第二期拡張工事に、横浜市は工費の三分の一を負担した。岸壁、物揚場、倉庫の建設等は以前にも増して丁寧に行われ、また、つい最近まで横浜港の基幹ふ頭であった新港ふ頭はこのとき完成した。

② 第一次世界大戦・関東大震災

1914年に起こった第一次世界大戦は、その頃活発になりつつあった重工業に強い影響を与えた。連合国側から日本に対する軍需品や日用品の注文が次第に多くなり、特に造船や海運業は活況を呈し、鉄鋼・造船・電機などの重工業部門の工場が鶴見、川崎に次々と建てられた。

第一次世界大戦が終わり、暫くすると物価の急激な上昇や輸入超過による国内製品のだぶつきなどにより経済は混乱した。そのような中、1923年9月1日、未曾有の災害となる関東大震災が発生し、横浜市内の宅地面積の8割が被災し、ほとんど全域が潰滅状態となった。

横浜市復興会が設けられるとともに国も帝都復興院官制を公布し、東京・横浜に関する港湾、陸上設備、上下水道、電気、教育施設等あらゆる面での復興計画を打ち出した。復興活動は順調に進み、1924年9月には約80%が復興し、震災から6年後の1929年、野毛山公園で復興式典が開催され、近代都市横浜の第一歩が踏み出された。

しかしながら、第一次世界大戦以降慢性化していた不景気は1927年の金融恐慌、1929年の世界大恐慌により、どん底に陥った。この経済に刺激を与えたのが1931年の満州事変であった。国防体制の強化が叫ばれ、1933年の国際連盟脱退後、政府はさらに軍備を拡張することに力を入れ始め重工業は急速に発展し、横浜は大工業地帯を持つ工業生産都市として発展し始めた。

③ 第二次世界大戦・戦後復興

その後、二・二六事件などを経て、軍部は政治的発言力を強めていき、満州を支配下においた日本は、さらに華北に侵入し、1937年に日中戦争が始まった。

日本は外交努力を重ねたが、1941年12月8日、日本はハワイの真珠湾を空襲し、同時にマレー半島に上陸し太平洋戦争が始まった。

日本は、初めは勝利を重ねたものの、次第にアメリカが反撃に転じ、戦争は長期化するとともに国内では生活物資が不足するようになった。日本の敗色が濃くなってきた1945年、空襲が一段と激しくなり、横浜もその例外ではなかった。合計25回の空襲により、文字通り焦土と化し、被災した戸数は全市の約48.5%に達した。

1945年8月15日、日本は降伏し第二次世界大戦は終了した。その後、米軍の占領を受けることになり、横浜市の港湾施設は戦争で残ったもの全てを接收された。また、校舎などの教育施設や公園などの一部や市街地にあるビルもほとんどが接收され都市としての機能が失われた。

戦後、市民の努力により、徐々に復興をとげ、接收という不自由な拘束のもと経済再建と国際経済の復帰を目指し、その一環として、1949年、日本貿易博覧会が反町と野毛で開催された。

④ 横浜国際港都建設法・高度成長期

翌年の1950年、横浜市の人口は約95万人となり、敗戦前の93.3%まで回復した。そして同年、横浜国際港都建設法が公布され、国の援助のもとに港湾の拡張、高速度鉄道、産業地帯等の実現が計画されるようになった。また、朝鮮戦争の勃発により、米軍からの発注が相次ぎ、経済界は潤い、市民の生活も立ち直ってきた。

1951年6月、港湾法により横浜港の管理が横浜市に移管され、また、同年8月、横浜市は復興建設会議を立ち上げ、政府や政党、米軍関係に接收解除を強力に働きかけた。同年9月には、日本はアメリカなど48カ国とサンフランシスコ講和条約を締結し、独立を回復するとともに世界の仲間入りを果たした。

その後、高度成長期の波に乗り、横浜市は急激に人口が増加していくとともに、戦前からの港湾・工業都市という役割に留まらず様々な都市機能が求められるようになり、商業都市としての性格も帯びるようになった。また、横浜港は飛躍的な発展を遂げ日本を代表する国際貿易港となった。

その間、1957年のサンディエゴ市を皮切りに1977年までに8つの海外諸都市と姉妹・友好都市提携を、また、1980年のオークランド港を初めとして6つの港湾と姉妹・友好・貿易協力港提携を締結し、1987年にはそれまでの平和活動や海外諸都市等との交流が評価され、国際連合からピースメッセンジャーの称号が与えられた。さらに、地球的規模の課題解決のための活動を行っている国際機関を誘致し連携して事業を展開するなど国際都市としても発展してきた。

⑤ 現在・都市間交流の時代

2007年2月現在、横浜市の人口は約360万人であり、人口規模で日本第二の大都市に成長した。横浜の歴史は日本の近代化の歴史と言っても過言ではない。しかしながら、横浜市が都市として主体的に海外との関係を構築してきたかという点、必ずしもそうではない。今まで述べてきたように、開港から始まり、港湾整備、戦争・震災とその復興、貿易、都市計画などは国策に支援され、あるいは翻弄されつつ、国際都市としての体面を築いてきた。

近年、グローバル化の進展や国際社会における相互依存関係の深化により、海外諸国、諸都市との交流や連携が益々重要となってきた。また、世界的な大きなうねりとして地方分権化が進展している。このことは、大きな人口・生産力を擁する横浜

市が、海外諸都市と、自立して主体的な都市間交流をさらに推進する機会の到来を意味している。

2 都市間交流の現状

(1) 友好交流の現状

ア 姉妹・友好都市交流

- ①1957年のサンディエゴに始まり、1977年のコンスタンツァまで、8つの都市と姉妹・友好都市提携を締結した。
- ②1978年以降は新たな提携をしていない。
- ③提携当初は、代表団・市民使節団の相互派遣や美術展・工業展などを実施していたが、現在では、交流内容も減ってきている。

横浜市の姉妹・友好都市

都市名	国名	提携年
サンディエゴ	アメリカ	1957
リヨン	フランス	1959
ムンバイ	インド	1965
マニラ	フィリピン	1965
オデッサ	ウクライナ	1965
バンクーバー	カナダ	1965
上海	中国	1973
コンスタンツァ	ルーマニア	1977

横浜市の姉妹・友好・貿易協力港

都市名	国名	提携年
オークランド	アメリカ	1980
バンクーバー	カナダ	1981
上海	中国	1983
メルボルン	オーストラリア	1986
大連	中国	1990
ハンブルク	ドイツ	1992

イ 姉妹・友好都市以外の都市との交流

- ①これまで、多くの海外諸都市から姉妹・友好都市提携の提案を受けているが、見合わせてきている。
- ②随時申し込みのある行政視察、表敬訪問等に対応している。
- ③2002年ワールドカップサッカー日韓共同開催を契機とした仁川市との少年サッカー大会など継続的に行われているものの他、単発的に青少年や教育等の交流が行われている。

ウ 市民の交流

- ①海外情報の入手や海外への移動が容易になり、観光・留学・就労などを目的とした海外渡航者が増加している。
- ②市民活動が活発化しており、国際交流に関するNGO等の市民団体が、草の根レベルの様々な友好交流を自主的に実施している。今後、特に公益に資する交流については行政との協働という手法による取り組みが増加すると思われる。

エ 交流内容の例

- ①文化交流（物産展、日本庭園の寄贈、図書交換）
- ②芸術交流（コンサート、演劇、絵画展、作品交換）
- ③スポーツ交流（スポーツ大会）
- ④教育交流（大学連携、交換留学、青少年交流）
- ⑤動物交換交流

(2) 都市間協力の現状

横浜市は、都市間協力として、技術やノウハウを移転する技術協力と、横浜国際協

力センター等に国際機関を誘致して支援・連携して事業を実施している。

ア 技術協力…横浜市の技術協力は次のように分類される。

分 類		事 業 例
横浜市独自の協力	姉妹都市関係	・横浜市上海交流事業 (廃棄物・水道・都市計画・下水道・環境保全)
	その他	・国連国際学校日本語指導教員派遣事業 ・河川技術研修(韓国) ・下水道技術研修(フィリピン他) ・道路計画(ペナン他)
国等との連携	JICA以外の機関・団体との連携	
	JICAとの連携	JICA専門家派遣・研修
		地域提案型
	シティネット・JICA連携	
アジア太平洋都市間協力ネットワーク(シティネット)との連携		

※特に、現在、水道局・環境創造局等が積極的に技術協力を実施している。

イ 国際機関等の誘致と支援・連携

①市内に誘致した国際機関の活動拠点として、1991年にパシフィコ横浜の中に横浜国際協力センターを設けた。

②事務所経費・事業費補助等の支援を行っている。

③次のような連携事業を行っている。

- ・本市専門家の派遣・研修生の受入
- ・市民を対象としたセミナー、シンポジウム等の開催
- ・市内教育機関との学術交流
- ・募金活動

④横浜市が会長都市を務めるとともに、市内に事務局を置いているアジア太平洋都市間協力ネットワーク(シティネット)は、本市にとって国際協力における最大のパートナーである。

ウ 市民・NGOとの連携による都市間協力

都市間協力の現場で支援活動を展開している市民・NGOに対して、横浜市国際交流協会(YOKE)が支援・連携を進めている。

- ・ホームページでの団体紹介
- ・横浜国際フェスタでの活動紹介や物販の機会提供 等

市内国際機関等名称	誘致年
国際熱帯木材機関(ITTO)	1986
国連世界食糧計画(WFP)日本事務所	1996
国連食糧農業機関(FAO)日本事務所	1997
国際連合大学高等研究所(UNU-IAS)	2004
米加大学連合日本研究センター(IUC)	1987
海外技術者研修協会(AOTS)横浜研修センター	1989
横浜日仏学院	1990
アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)	1992
国際協力機構横浜国際センター(JICA横浜)	2002

(3) 経済交流の現状

観光交流については、横浜プロモーション推進事業本部が 2004 年 6 月に策定した「横浜市観光交流推進計画」において、また、海外とのビジネス交流については、横浜経済活性化懇談会(土志田征一座長)が 2004 年 7 月に発表した「横浜経済活性化に向けた中期ビジョン」中で、それぞれ詳しく述べられている。

ここでは、それらをもとに基本的な概要を述べることにする。

ア 観光交流

①観光産業は 21 世紀の成長産業

世界観光機関は、全世界の外国旅行者数(2000 年は約 7 億人)が、2010 年には 10 億人、2020 年には 15.6 億人になると予測している。21 世紀は世界規模で人々の動きが活発になり観光関連産業は成長産業として期待されている。

②都市間競争の時代

都市と観光の関係は緊密化しており、我が国の都市も都市自体が観光対象となってきており、観光交流・集客事業の推進が都市経営の重要な戦略の一つとなり都市間競争の時代に入っている。

③横浜への観光入込客数<注>及びコンベンション開催件数

項 目	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年
観光入込客数：万人	3,383	3,378	3,454	3,466	3,891	3,994
コンベンション件数：件	505(28)	553(18)	554(32)	567(30)	605(37)	625(42)

()内は中・大型国際コンベンション(参加者総数 300 人以上、うち外国人が 50 人以上)の開催件数で内数

コンベンション件数：

(財)横浜観光コンベンション・ビューローANNUAL REPORT より

中・大型コンベンション件数：

(独)国際観光振興機構(JNTO)コンベンション統計より

<注>観光入込客数：宿泊者、観光施設入場者、主要イベント参加者の合計

イ ビジネス交流

①グローバル化が進む経済活動

・外資系企業の集積が大きいものの、市内企業との連携は不十分である。

外資系企業集積拠点	所在区	開設年
ドイツ産業センター	緑区	1987
英国産業センター	保土ケ谷区	1997
米国産業センター	神奈川区	1998
カナダ産業センター	保土ケ谷区	2001
外資系企業サポートセンター	港北区	1993

・海外進出・海外との事業提携等の進展がみられる。

②工場の海外移転等による空洞化の進展

研究開発・試作機能への転換が進む一方で、工程部門の海外事業展開の促進により生産機能の空洞化が懸念されている。

③グローバル市場との結節機能の集積

国際港湾である横浜港に蓄積されたノウハウや再国際化が進む羽田空港への好アクセス性、更には海外の在日公館や地方政府事務所、横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC、中区)等のビジネス支援機関及びインターナショナルスクールなど、グローバルな企業活動を支援・推進するための機能が市内に集積している。

在日公館、海外地方政府事務所等	国・地域	所 在
駐横浜大韓民國總領事館	韓国	中区
台北駐日經濟文化代表處横濱分處	台湾	中区
米国国務省日本語研修所	米国	中区
チェコインベスト（産業貿易省所管機関）	チェコ	WBC内
アセンダス日本代表事務所（政府系企業）	シンガポール	WBC内
在日モンゴル国商工会議所	モンゴル	WBC内
上海市浦東新区日本經濟貿易事務所	中国	WBC内
米国テネシー州日本事務所	米国	WBC内
ミシシッピ州政府駐日代表事務所	米国	WBC内
フィリピン・インク(経済団体)	フィリピン	WBC内
リオ・グランデ・ド・スール州貿易・広報センター	ブラジル	WBC内
スリランカ貿易・投資振興局	スリランカ	WBC内

インターナショナルスクール等	所在区	創立年
サンモールインターナショナルスクール	中区	1872
横浜中華学院	中区	1897
東京横浜独逸学園	都筑区	1904
横浜インターナショナルスクール	中区	1924
鶴見朝鮮初級学校	鶴見区	1946
神奈川朝鮮初中高級学校 (初級部の前身：横浜朝鮮初級学校は1946創立)	神奈川区	1951
横浜山手中華学園	中区	1952
ホライゾン学園	鶴見区	2002

ウ 経済交流協定等の締結

①サンディエゴ市との経済交流覚書

2003年に、姉妹都市のサンディエゴ市と経済交流覚書を締結し、先端技術に関して、情報交換やビジネス代表団の交流等を促進することに合意した。この提携は、姉妹・友好都市における経済交流実施の先駆けとなった。

②タイ王国との経済交流覚書

また、2005年には、タイ王国との経済交流を推進する覚書を締結した。

エ 海外事務所

国際交流・国際協力・シティセールス等、横浜市の都市間交流全体の海外活動拠点として、海外事務所を運営している。ただし、海外企業の誘致、市内企業の海外活動の支援等の経済分野に関する活動が中心となっている。

	ニューヨーク事務所	フランクフルト事務所	上海事務所
設置年	1993年	1997年	1987年
活動地域	北アメリカ	ヨーロッパ	中国
人員体制	所長(本市職員) 現地職員2名	所長(本市職員) 現地職員1名	所長(本市職員) 副所長(公社職員) 現地職員2名
備考		1962年より、JETROハンブルク事務所に駐在員派遣	横浜産業振興公社が本市から補助金を受け事務所を運営

オ 港湾関係の活動

船舶・貨物を横浜港に誘致するため、1979年からポートセールス団を海外へ派遣している。

また、次の海外6か所に横浜港の代表を置き、船会社や海外港湾の動向等の情報

収集と、横浜港の利用促進を図るための効果的なプロモーション活動を行っている。

横浜港海外代表

国・地域	設置年
米 国	1986 年
香 港	1987 年
台 湾	1989 年
韓 国	1990 年
欧 州	1993 年
シンガポール	1995 年

(4) 文化芸術交流の現状

現在、文化芸術に関して、海外諸都市と次のような交流を実施している。

事 業	概 要
オペラみらいプロジェクト (財団補助事業)	海外からの指導者の招聘及び優秀な若手歌手の海外音楽祭やオーディション等への派遣(H17 から)
アーティスト・イン・レジデンス交流事業	都市に滞在し、創作活動や展覧会を行うアーティストの派遣・受入 (H17 から台北市と相互、H18 北京市から受入)
創造都市交流事業	海外の創造都市へのアートNPOやアーティストの調査派遣、国内シンポジウムへの海外アーティスト等のゲスト招聘 (H17 : E U 6 都市、H18 : ロンドン及びシンガポール)
トリエンナーレ事業	国際現代美術展「横浜トリエンナーレ」に海外アーティストの出演(H13 : 38 か国 109 作家、H17 : 30 か国・地域 86 作家)
海外で開催される文化芸術事業への出展	ベネチアビエンナーレ国際建築展への出展(H16、H18)

3 本市国際化施策等の推移

本市基本施策	国際化施策等(本市及び国)
1973 横浜市基本構想 1993 ゆめはま 2010 プラン (長期ビジョン) 2002 横浜リバイバルプラン (中期政策プラン・ 中期財政ビジョン・ 新時代行政プラン)	1989 自治省「地域国際交流推進大綱 の策定に関する指針について」 1992-3 横浜市国際化施策基本調査 1994 姉妹・友好都市交流の新しい展開 1995 自治省「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針について」 2000 自治省「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」
2006 横浜市基本構想(長期ビジョン) 横浜市中期計画	2005・06 国際性豊かなまちづくり検討委員会報告書 2006 横浜市都市間交流指針 2007 ヨコハマ国際まちづくり指針

関 連 施 策	備 考
2004 「横浜市観光交流推進計画」 2004 「横浜経済活性化に向けた中期ビジョン」	観光交流(観光入込客数) ビジネス経済交流(企業誘致等)

4 策定の経緯

(1) 庁内プロジェクトによる検討

庁内プロジェクト委員名簿

(括弧内は、平成16年度委員)

横浜プロモーション推進事業本部集客都市プロモーション課長 茂木 三四郎		
都市経営局政策課長	堀 誠次	(薬師寺 えり子)
経済局誘致促進課長	星崎 雅代	(平野 仁)
経済局国際経済課長	小池 恭一	(高橋 三男)
港湾局振興事業課長	永田 隆	
水道局人材開発課長	山本 正俊	(青柳 修)
総務局国際課長	鈴木 寿一	
総務局国際課交流担当課長	高橋 三男	(佐藤 重信)

(2) 外部有識者への訪問ヒアリング

ア 外部有識者名簿

(五十音順)

	氏名	職等 (当時)	備考
1	伊藤 実佐子 氏	(独) 国際交流基金 情報センター部長	国際交流
2	梅川 智也 氏	(財) 日本交通公社 研究調査部長	横浜市観光交流推進計画 アドバイザー会議委員
3	遠藤 保雄 氏	国際連合食糧農業機関 (FAO) 日本事務所長	国際機関
4	黒川 勝 氏	横浜青年会議所理事長	横浜国際港都建設審議会 第2部会(グローバル化関連)委員
5	越川 和彦 氏	外務省経済局政策課長	経済
6	小林 ^{しげのり} 重敬 氏	横浜国立大学大学院教授	横浜国際港都建設審議会 第2部会(グローバル化関連)会長
7	高梨 昌芳 氏	横浜商工会議所会頭	横浜国際港都建設審議会 第2部会(グローバル化関連)委員
8	徳川 ^{つねなり} 恒孝 氏	(社) 横浜港振興協会会長	港湾
9	中野 雅男 氏	全日本空輸株式会社 専務取締役 営業推進本部長	航空業界
10	久武 昌人 氏	(独) 経済産業研究所 上席研究員	経済
11	ベルナディア イラワティ チャンドラデウィ氏	シティネット (アジア太平洋都市 間協力ネットワーク) 事務局 事業課長	横浜国際港都建設審議会 第2部会(グローバル化関連)委員

12	めんじゆ 毛受 敏浩 氏	(財) 日本国際交流センター チーフプログラムオフィサー	国際交流
13	吉村 恭二 氏	(財) 横浜市国際交流協会 理事長	横浜国際港都建設審議会 第2部会(グローバル化関連)委員

イ 外部有識者からの主な提案

横浜市が経済・観光の分野を活性化し、魅力あるまちづくりを推進するために、外部有識者から次のような貴重な具体的提案があった。すでに本市で取り組んでいるものもあるが、参考となるものは全て掲載した。

①アジアのインキュベーション機能

賃料が比較的低廉で、開放的で外国人が気軽に訪問或いは滞在しやすい雰囲気がある横浜のメリット活かして、「アジアのインキュベーション拠点」を目指す。

アジアの企業が横浜を拠点に成長し、日本はもとより世界に進出していく。

その際、横浜で育ったアジア企業が外へ出て行くメリットを感じない(中華街が良い例)ように横浜の魅力を高めれば、結果として横浜に根付くことになる。

②文化芸術による創造都市（クリエイティブシティ）づくり

ヨーロッパでは衰退した都市の復興のため、文化芸術による創造都市（クリエイティブシティ）づくりの動きが盛んである。文化芸術で経済の活性化を図り、世界中から人が集まり、交流ができるような都市を目指す。

③ウォーターフロントの倉庫群を活用したアートセンター

ウォーターフロントの古い倉庫群は横浜の大きな資産である。

現代の芸術家は大きなスペースを必要としているので、アジアから若手芸術家を呼び、アトリエとして安く提供する。それらの芸術家は「ヨコハマ派」というような集団になり、画商が来て路上で展覧会を開くようになり、そこへ人が集まり、洒落たレストランができ、将来的にはファッショナブルなアートセンターになる。

ニューヨークではこのようにして、古い倉庫街がギャラリー街に変身した。

④横浜の映像面での活用

横浜は日本でも数少ない絵になる都市であり、横浜の風景・ロケーションは貴重な財産である。東京にはないロケーションを持ち、東京から近いというポテンシャルをもとに、横浜の映像面での優位性をアピールし、文化芸術交流で日本の他都市を一步リードしていくことができる。

⑤国際的パレードの開催

各国の記念日に、領事館や食品メーカーの協力を得て国際的パレードを開催し、市民や観光客を集める。

⑥華僑ネットワークの活用

中国、台湾、世界中の華僑(エスニックチャイニーズ)を合わせたネットワークを活用して、集客を図る事業(華僑シンポジウム等)を実施する。

さらに、横浜中華街のPRを強化し、「世界のチャイナタウン＝横浜中華街」というイメージを定着させる。

⑦コンベンション誘致の推進

関係団体とコンベンション推進本部会議を組織し、国連等の会議を戦略的に誘致す

る。

また、アフターコンベンションのひとつとして、横浜には中華街だけでなく日本料理を始め多国籍の料理があるという横浜の食文化の魅力についてアピールしていくことが有効である。

⑧地域循環型産業構造の構築

現在、横浜に観光客が来れば来るほど、東京にお金が行くという産業構造になっている。

地場産業を利用した土産を作るなど、東京に頼らない地域循環型の産業構造を目指す必要がある。

⑨経済特区、都市間自由貿易協定（都市間FTA）

経済特区を活用して、横浜に進出する企業にビザの優遇取得や減税、助成制度等のメリットを与える。

また、国家制度の障壁など容易には解決できない課題はあるものの都市間自由貿易協定（都市間FTA）の締結にチャレンジすることも考えられる。都市間協定により、関税の撤廃や投資や人の移動の自由化等により特定の都市へ優遇措置を与えることで都市間の結びつきが強まり、資本投下や海外進出がしやすくなり、効率的にビジネスを行えるようになる。

(3) 横浜市都市経営執行会議での審議

2006年1月30日審議

(4) 市民意見募集

2006年2月6日～2月19日実施(横浜市ホームページにて)

(5) 参考文献等（著者名等の五十音順）

- (1) 井川一宏「グローバリズムとリージョナリズム」神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター リエゾンニュースレターNo.004 (2003年3月号)
- (2) 伊豫谷登士翁「グローバリゼーションとは何か～液状化する世界を読み解く」平凡社新書 150 (2002年8月発行)
- (3) 外務省「外交青書」平成17年版
- (4) 外務省「EU事情と日・EU関係」(平成17年7月)
- (5) 外務省「人間の安全保障 イメージ図」
- (6) 外務省アジア大洋州局地域政策課「東南アジア諸国連合(ASEAN)概要」(平成17年1月)
- (7) 外務省アジア大洋州局地域政策課「目で見ると ASEAN-ASEAN 経済統計基礎資料」(平成17年6月)
- (8) 外務省欧州連合日本政府代表部、欧州局政策課、経済局経済統合体課「欧州連合(EU)について」(2005年1月)
- (9) 外務省経済局調査室「主要経済指標(日本及び海外)」(2005年12月5日)
- (10) 加藤久和、大崎敬子、千年よしみ「人口問題に関する総論と課題(後編)」国際協力事業団国際協力総合研修所(平成13年3月)
- (11) (株)情報通信総合研究所「InfoCom ニュースレター『Hyper Asia』」(2000年7

月掲載)

- (12) 経済産業省「2002年版通商白書」
- (13) 新村出編「広辞苑第五版」岩波書店
- (14) 総合研究開発機構(NIRA)「アジアの地方行政官人材開発支援に関する研究」(平成15年8月発行)
- (15) 総務省統計局「世界の統計2005」
- (16) 高野健人「都市生態系における健康で安定した質の高い近隣社会の形成：政策パッケージとしての健康都市アプローチ」国連大学グローバルセミナー第2回東北セッション講演録
(<http://www.unu.edu/hq/japanese/gs-j/gs2003j/tohoku2/03tohoku2report.html>)
- (17) 竹内卓朗「地方分権：東アジア諸国のインフラ整備に関するインパクト」開発金融研究所報第25号(2005年7月)
- (18) 田坂敏雄編「東アジア都市論の構想」御茶の水書房2005年8月1日発行)
- (19) 田中明彦ほか「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」東アジア共同体評議会(2005年8月)
- (20) 田邊裕ほか「新しい社会 歴史」東京書籍(平成17年2月10日発行)
- (21) 中村健吾「近代『社会』とグローバリゼーション」
(<http://koho.osaka-cu.ac.jp/yuniv2000/nakamura2000/nakamura2000-1.html>)
- (22) 日経産業消費研究所「2007年度版日経キーワード重要500」日経人材情報(2005年9月13日発行)
- (23) 藤岡信勝ほか「市販本 新しい歴史教科書 改訂版」扶桑社(平成17年8月10日発行)
- (24) 藤田安男、柳下修一「東アジアにおける都市化とインフラの整備」開発金融研究所報第25号(2005年7月)
- (25) 毛受敏浩「自治体外交のすすめ」中央公論(1998年10月号)
- (26) 毛受敏浩「草の根の国際交流と国際協力」明石書店(2003年7月1日発行)
- (27) Roger Downey「アジア「奇跡」の危機」基礎概念
(<http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/kougi/kei-sekai/Downey.pdf>)
- (28) 横浜市教育委員会「横浜の歴史」(平成17年度版・中学生用)

その他に横浜市 HP、横浜市発行のパンフレットを参考にしたが、詳細については省略する。

2009



横濱開港150周年



横浜市基本構想(長期ビジョン)

～「私らしさ」を活かせるまち～

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/vision/>

環境行動都市へ向け
ハマっ子が行動します!

リ- ヴァジ10
ヨコハマはG30